

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1~5:所管課記入、6:指定管理者記入、7~8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	釜石市体育協会

1 施設名等 : 平田公園クラブハウス

施設名	平田公園クラブハウス
住所	釜石市大字平田5地割92番地8
電話番号	0193-23-1061
ホームページ	https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2019112700119/

2 施設の概要

設置年月	平成12年4月	根拠条例等	釜石市都市公園条例(昭和49年7月22日条例第25号)
設置目的	市民の心身の健全な発達と体力の向上に資するため。		
施設内容	大会議室、小会議室、シャワー設備、更衣室、給湯室、ロビー、男女トイレ、管理人室、機械室		
利用料金	別紙料金表参照		
営業日等	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合はその翌日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日(子供の日及び体育の日を除く)及び12月29日から翌日1月3日以外は営業		
営業時間	9時から21時まで		

3 指定管理者

指定管理者名	釜石市体育協会
選定方法	公募(応募者数:◯) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (3年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和6年度(B)	差(B)-(A)
(平田公園野球場と同じ) 千円	(平田公園野球場と同じ) 千円	(平田公園野球場と同じ) 千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関する事、②施設の利用許可及び利用料金の収受に関する事、③施設及び備品棟の管理に関する事 ④諸設備の維持管理に関する事、⑤施設の安全対策に関する事、⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関する事

6 利用実績等

(1) 利用実績

	(単位:人、件、%)												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和5年度(A)	44	55	49	53	42	50	55	42	46	46	47	63	592
令和6年度(B)	66	66	71	74	57	63	76	45	53	62	67	64	764
増減数(B)-(A)	22	11	22	21	15	13	21	3	7	16	20	1	172
主な増減要因等													

(2) 利用料金収入

	(単位:円)												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和5年度(A)	0	0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	30,000	60,000
令和6年度(B)	0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	30,000	60,000
増減数(B)-(A)	0	0	0	0	0	30,000	(30,000)	0	0	0	0	0	0
主な増減要因等													

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ 無
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和5年度 : 360日
	令和6年度 : 354日
総営業時間	令和5年度 : 4,320時間
	令和6年度 : 4,248時間
見直しの有無	有 ・ 無
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

シャワー施設等の利用再開と空スペースの有効活用(ウエイト同好会、第6仮設自治会(平田どうもの会)等への貸し出し)
--

(6) 利用者の主な声とその対応状況

特になし

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	市民が利用しやすい運営	A	施設のシャワー室、更衣室の管理が行き届いていない状況である。施設内の掃除、整理を含めた管理を疎かにせず、野球場との一体利用ができるよう努めてほしい。	D	C
平等な利用の確保	小会議室の利用拡大などにより小規模会議にも貸し出しすることが出来た(平田仮設入居者(どうもの会)への貸し出し)	A	施設内の徹底管理をし、新規の利用者確保に努めてほしい。	D	C
利用者サービス向上の取組み	ウエイトトレーニング同好会への空きスペースへの有効活用	A	施設の修繕、掃除、メンテナンス等を定期的に行い、利用者の満足度向上と利用者拡大に努めてほしい。	C	B
自主事業の実施	実施していない	C	野球以外のスポーツ競技の講習会等、自主事業の企画実施に期待したい。	C	C
職員・管理体制	夜間の防犯防火対策の徹底	A	鍵の管理、定期的な掃除を含め、業務改善を行って欲しい。	C	B
収支状況	概ね前年度と同様、今後出来るだけ工夫した運営で収入増につなげたい	A	条例に則った料金徴収が必須。	D	C
今年度の取組み	春季、夏季のスポーツ少年団の合宿と検診事業の実施(コロナ禍で実施利用なし継続中)	B	施設の管理運営、業務の見直し。	C	C
総合評価	良好に管理運営することが出来た	A	施設の管理運営状況を見直し、利用者増加に努めてほしい。	D	C

(評価分類) A : 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B : おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
 C : 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D : 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	小会議室等定期的に利用があり収益にもつながっている(高齢者の集える場の提供にもなっている)	民間のノウハウを活かし、野球場との一体的利用促進や住民ニーズを把握し、自主事業の取り組みなど、改善と効果促進に期待するもの。	野球場との一体的利用促進につながるため、自主事業の実施等を積極的に取り入れてほしい。
施設の管理運営の課題	球場の利用時の利用拡大(シャワー等)(少年団活動、球場との併用も図ればよい)	利用者の満足度向上のため、料金徴収や施設の掃除、メンテナンス等の管理体制の課題を解決し、球場利用と併せた効果的管理運営が望まれる。新規利用者拡大のため、自主事業の実施に積極的に取り組んで欲しい。	施設内の管理上の課題を洗い出し、野球場と併せた利用促進につなげてほしい。